

蕪 政 第 2 0 4 号
令和6年8月26日

地区長・組長 各位

蕪 崎 市 長 内 藤 久 夫
(公印省略)

2 0 2 5 年農林業センサス調査員の推薦について（依頼）

平素から市政へのご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

このたび、農林水産省主管の農林業統計調査が令和7年2月1日を基準日に実施されます。この調査は、農林業等の現状と変化を的確に捉え、きめ細やかな農林行政を推進するために、5年ごとに農林業を営んでいるすべての方や法人を対象に行われます。

つきましては、円滑な調査実施に向け、**《地区名》**地区において調査員として協力いただける方を推薦していただきたく、お願い申し上げます。

ご多用のところ、大変恐縮ではございますが、本調査の結果は国の基礎資料となり、農林業施策の指標となるため、何卒ご理解とご協力をお願いいたします。

記

- 1 依頼事項 統計調査員の推薦（ **《人数差し込み》** 名）
- 2 提出物 別紙「2025年農林業統計調査員推薦書」
※同封の返信用封筒をご利用ください。
- 3 提出期限 令和6年10月2日（水）まで

問合せ先

蕪 崎 市 財 務 政 策 課 政 策 調 整 担 当 小 林
連絡先：0551-45-9223（直通）

2025年農林業統計調査について



農林業統計調査とは？

農林業統計調査は、農林水産省が主管となって、5年に1度、農林業・農山村の実態を全国的に調査する、重要な統計調査です。

調査員の仕事

- ・ 12月頃 : 市役所で行う調査員説明会に出席します。
※調査方法等の説明及び必要物品の配付を行います。
- ・ 1月中旬～下旬 : 調査対象候補者^{※1}を訪ねて、「調査票」を配布します。
- ・ 2月中 : 配布した「調査票」を回収・点検 ➡ 市に「調査票」を提出
※インターネットで回答した場合は、回収・点検不要

※¹ 5年前の調査結果をもとに、更新した調査対象候補者をまとめた名簿があります。
各調査区にはおおよそ20～40人ほどの候補者がいます。

調査基準日

2025年2月1日 ※実際の任命期間は、12月下旬から2月中旬の予定です。

調査員の報酬

15,000円～40,000円程度（調査対象数により報酬は変動します。）

身 分

調査期間中、知事から任命される非常勤の公務員としての身分を有します。

調査員は、以下の事項を満たしていることが条件となります。

- (1) 20歳以上の健康な人
- (2) 選挙、税務、警察と直接関係のない人
- (3) 守秘義務を守れる人
- (4) 責任をもって調査事務を遂行できる人

◆◆◆問合せ先◆◆◆

韮崎市財務政策課 政策調整担当

〒407-8501 韮崎市水神一丁目3番1号

TEL : 0551-45-9223（直通） FAX : 0551-22-8479

E-mail : seisaku@city.nirasaki.lg.jp

2025年農林業センサス 統計調査員推薦書

受付日 年 月 日（記入不要）

フリガナ			性	1 男
氏 名			別	2 女
住 所 及び 電話番号	〒407- 韮崎市 Tel 携帯 			
生年月日	1 昭和 年 月 日 2 平成 年 月 日 歳		統計調査の経験	
			1 有 2 無	
職 業	1 有職 （会社員・自営業・農業・パート等を記入） 2 無職 _____ 3 学生 （学校名を記入）			
備 考	※ 原則、自宅付近（お住いの地区）が担当調査区域となります。			

地区名 <《地区名》>